

みんなの党大津通信

第11号

平成24年
10月18日発行

発行人 会派「みんなの党大津」 / 大津市御陵町3-1本館3F 議員控室 / TEL.077-528-2726 / FAX.050-3488-7717

主な議案と論点

■平成24年度補正予算（主な支出先）

総額6億4337万3千円

- ①第三者調査委設置経費 397万
- ②民間保育所施設整備補助 932万
- ③京阪構内観光案内所設置 343万
- ④新規予防接種導入 1億5262万
- ⑤通学路安全対策工事等 1200万
- ⑥小野駅自転車駐車場設計 210万
- ⑦幼保一体施設整備事業 5318万
- ⑧瀬田南保育園新設事業 9055万
- ⑨介護給付費準備基金 7505万

【論点】

- ・第三者調査委設置経費は、どのような委員会になるのか条例が提出されない中で、関係する予算のみを審査するという異常な事態となった。9月24日の採決後となる10月1日によろしく委員会設置条例が提出された。
- ・瀬田南保育園新設については、6月議会で一旦撤回されたものの出し直し案件。3歳未満の受入れはしない施設を想定しており、議会で質問が相次いだ。
- ・小野駅前自転車駐車場が平成25年度に作られる。その前提として設計費が計上されたが、そもそも広報が十分でなく地域住民の声を聞くべきと質問あり。
- ・7月の市南部の災害復旧経費に関し、多くの議員から市の初期対応のまずさや今後の災害復旧の方向性に関して質問が相次いだ。
- ・京阪三条京阪構内に設置される観光案内所について、どのような効果を見込んでいるのかなど質問があった。

■消防救急デジタル無線機器購入

総額5億5335万円で富士通から、消防救急力向上のために、購入。

【論点】

「初期費用だけで落札先を決定するのは市民感覚から外れているのではないかと。ランニング費用も含めた額で入札すべき」と藤井議員が質問と討論を行った。

■大津市子どものいじめ防止条例

市議会が策定。10月17日から11月5日まで議会ホームページで意見募集。

【論点】

具体的ないじめ防止のための行動計画や、相談体制の強化、カウンセラー配置などを記載。藤井議員が策定に関わる。

左記の通りですが、中でも「いじめに関する第三者調査委員会」が、藤井哲也議員の本会議での指摘により、違法性が高い市長の私的機関から条例に基づく適法な調査機関へと切り替えられることとなり、法と数字を監視する市議会議員として一定の立法機能と市長のチェック機能を果たしました。

市長が勝手に創った調査委員会、都合のよい調査をされては、真相の解明につながりません。隠ぺい体質は教育委員会だけではなく、市長部局も含めて調査しなければならぬと考えています。調査結果が出るのは本年12月です。きちんと調査するかどうか引き続きチェックをして参ります。きちんと調査するかどうか引き続きチェックをして参ります。きちんと調査するかどうか引き続きチェックをして参ります。

その他、今号では一般質問内容を中心に報告を致します。引き続き、市民の生活向上のため活動して参ります。



【本会議一般質問の様相】

秋の涼風が心地よい季節となってきましたが、市民の皆様におかれては、お元気で過ごしてくださいでしょうか。

大津市議会9月定例会が9月3日から10月10日にかけて開催され、35の議案と3つの請願及び、12の意見書が提出され慎重な審議を行いました。

主な議案及び論点については

みんなの党大津からのご挨拶

「藤井哲也の市政一般質問と答弁(要旨)」

1 『いじめ・自殺の第三者調査委員会について』

藤井哲也からの質問

昨年10月に亡くなった市内中学生のいじめの実態調査及び自殺の原因考察のための第三者調査委員会が設置されることになった。ぜひとも徹底した調査を行って頂き、自殺の考察を進めて頂きたいと思う。しかしながら、今回の第三者調査委員会の形態は地方自治法違反の恐れが高いと思われる。

実態は自治法202条に定めている「附属機関」そのものと思われるが、今回は市長の私的諮問機関として設置されている。

また、市長はご遺族から訴えられて、今は被告の立場であるにも関わらず、税金を使って私的に委員会を設けているのも問題と思われる。

この際、しっかりと法に基づき、第三者調査委員会とすべきと考えるが、今回なぜそうしなかったのかを伺う。

市執行部の答弁

今回、第三者調査委員会は市長が私的に要綱で設置する調査委員会である。教育委員会は市長とは別組織であり、地方自治法に規定する「担任する事項」とすることに該当しないため、附属機関にはなじまないと考えている。

みんなの党大津の考え

今回の一般質問を実施した2日後の9月14日に市長は急遽、それまでの方針を変更に、法に基づいた「附属機関」としての調査委員会にしたい旨を議会に通知してきた。

藤井哲也議員の指摘により実質的に、市長が私的に設置した調査委員会の違法性に関して検討し、「法的リスクを考慮して」（茂呂副市長談）の方向転換を促した形となった。

しかし、その後の市の動きは遅く、本調査委員会の

「大津市附属機関設置条例」に関する問題点

本条例は、「いじめ問題の第三者調査委」と「庁舎整備計画検討委」の2つの委員会を包括的に附属機関とする条例。

今後、どのような基準で現在の百以上の様々な委員会を、「附属機関」かそうではないのかを分別していく必要がある。

また、市長マニフェストに掲げられていた「地域経営会議」は合議体として、市長に答申できる権限を有する附属機関とはせず、地域住民が中心となって行うものとの市長答弁がなされた。

設置経費を含む補正予算の審査及び予算案成立後の10月4日になり、よろしく議会に第三者調査委の設置を含む「大津市附属機関設置条例」を提出してきた。

2 『市職員の人事制度・給与制度について』

藤井哲也からの質問

公務員の人事評価制度に
関しては、これまで本会議
でも3回にわたって取り上
げてきた。
以下3点を伺う。

質問1: 「人事評価」を行
う際、評価する上司によっ
てブレが生じており、結局
ほとんどの職員がS、Dの
5段階表の真ん中にあたる
B評価となっている。
つまり、市民のためにが
んばっても評価されないの
が現状の課題と考える。

大阪ではA評価の人は30
%、B評価の人は50%とい
った具合に、相対的な人事
評価制度を導入したが、大
津市でもこうした評価制度
を導入してはどうか？

質問2: 地方公務員法には
給料は「職務と責任に応じ
たものでなければならぬ」と
記載されている。
しかし、大津市の給料表
(下図)を見ると、例えば
係長職でも長年何事もなく
勤めるだけで、3等級も上
位の課長職並みの給料を受
け取ることができている。
大阪においては、等級を
越えた給料の重なりを是正

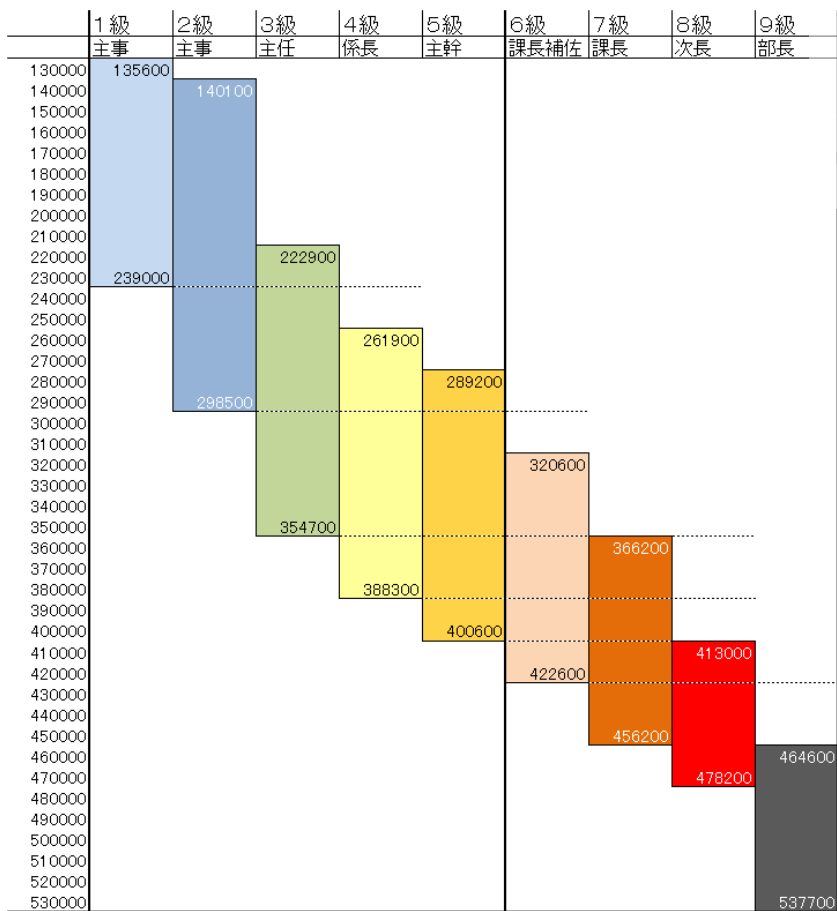
すべく、給与制度を改定し
た。大津市でも改定すべき
と考えるが、見解を伺う。

質問3: 技能労務職員の給
与は、県人事委員会の勧告
に従う必要はない。
用務員職は民間の1.8
8倍、自動車運転手は2.
55倍と官民格差が見られ
る。民間との格差を解消し
ていくべきと考えるが、見
解を伺う。

市執行部の答弁

【総務部長答弁】

相対評価はデメリットが
あり導入しない。(評価者
が行った評価結果を処遇反
映のために相対化し、配分
することで、例えば絶対評
価では良好と評価された職
員が、相対評価ではやや劣
ると、下位区分へ変更を余
儀なくされるなどの問題が
生じることから、職員のモ
チベーション向上につながる
とは考えられない)。
等級を越えた給与の重なり
に関しては、給料の体系
の考え方というのは、単に
職務給という要素だけでは
ないと、やはり昇給といっ



【上図】 大津市一般行政職の給料表 (平成24年10月現在)

たものもあるということか
ら考えると、今直ちにそれ
を市の独自の体系に衣がえ
をしてしまうということも
いかがなものか考える市と
しては今現在はこのままの
給料表を使っていきたい。
本市技能労務職の平均勤

務年数は20年を超えており、
長期在職者の給与は民間水
準を上回る結果になってい
ると考えている。

この年功型給与制度の問
題は、「がんばらなくても
給与が勝手に上がる」とい

うものであり、また今年度
中に再構築する人事制度で
は「絶対評価」を採用してい
うことで、市民のためにい
くらがんばっても、ほほみ
んなB評価という現状の人
事評価制度が維持されるこ
ととなる。
つまり、「がんばっても
がんばらなくても一緒」と
いう民間企業ではありえな
い制度が今後でも維持運営さ
れていくとのことである。
いうまでもなく、公務員
の給料の原資は私たち市民
の汗と涙の結晶と言える税
金である。
よっぽどことがないとし
たらストライキすることもな
い公務員は身分保障されてお
り、本来は身内同士の甘い
評価ではなく、市民による
厳しい評価を受け入れるべ
きである。
大津市長が越氏に代わっ
たことで、少しは人事制度
が良くなるかと期待してい
たが、今のところ全くの期
待外れである。やはり労働
組合や教組に支援されて当
選した方には公務員制度改
革はできないのだからと確
信しているところである。
為すことで、パフォーマン
スばかりで、机上の空論は
かり述べる市政が続けば、
今後大津市はどうなってい
くのか心配である。

3 『ガス事業の道路占用料減免について』

藤井哲也からの質問

6月議会で、市が減免し
ている企業局ガス事業の道
路占用料について、約1億
4千万円あると回答を得た。
インフラ整備や福祉など
に従事させる財源となる。
しかし一方で、「総括
原価方式」をとっているこ
とから、ガス料金が値上が
りする懸念を持っている。
本市ガス事業では昨年10

億円を超える利益を出して
いるが、市民負担を増やさ
ないために、上乘せできる
利益を減額すべきと考える
が見解を伺う。
それが難しいならば、原
価の一部である人件費を見
直すべきと考える。

市執行部の答弁

【企業局長答弁】 経費節

減に努めたことにより、利
益上乘せ分を減額すること
なく、人件費も見直すこと
もなくガス料金の値上げを
せずとも良くなった。

みんなの党大津の考え

ガス料金の値上げなくし
て、毎年1億4千万円の財
源を作ることができた。
有効な活用を期待したい。

4 『ゴミ集積所更新・資源ゴミ持ち去りについて』

藤井哲也からの質問

2百力所超のゴミ集積所
を見て回ったが、集積ケー
ジが老朽化し、開閉等が危
険な箇所も散見された。
ゴミ集積所ゲージは地域
住民が資金を出し合い更新
しているが、本市として補
助金制度を創設すべきと考
えるが見解を伺う。
また、資源ゴミ回収によ
り年間約6千9百万円の売

却益を得ており、本市の貴重
な財源となっているが、近年
空き缶などの資源ゴミを持ち
去る業者が出没している。
持ち去り業者への罰則を強
化や、リサイクルボックス設
置など対策を講ずるべきと考
えるが見解を伺う。

市執行部の答弁

【環境部長答弁】 ゴミ集積

積所ゲージの設置補助制度
については、来年度後半か
ら開始できるよう調整する。
また、資源ゴミ持ち去り
業者対策については、空き
缶なども集団資源回収の対
象とする。リサイクルボッ
クス設置も検討する。

みんなの党大津の考え

提案通り。期待したい。

【編集後記】 9月定例議会ではその他、平成23年度決算認定議案が提出され、みんなの党大津はこれに反対を致しました。平成23年10月の豪州モスマン市への訪問(116万円超)や、教育委員会内「教育センター」(9千万円超)等の費用対効果が極めて低いと判断せざるを得ない事業に予算執行がされており、一納税者の視点に立った時に、決算認定できないものと考えたためです。12月議会は12月3日(月)開会となります。

【会派連絡先】

大津市御陵町3-1 大津市役所本館3F
みんなの党大津議員控室

【会派所属議員情報】

藤井哲也 議員 (大津市真野1-13-7-205) ■ ブログ <http://fujitetsuya.jp/blog>
■ Eメール tetsuya@fujitetsuya.jp ■ フェイスブック [fujitetsuya53](https://www.facebook.com/fujitetsuya53) ■ ツイッター @fujii_tetsuya